

商 品 名	利付国債（個人向け国債以外）
ご 利 用 いただける方	個人及び法人その他団体
種 類	2年、5年、10年
購 入 単 位	額面5万円以上、5万円単位
発 行 価 格	発行月、銘柄により異なります。
購 入 限 度 額	1回のお申込みで最高1億円まで
購 入 方 法	ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みください。 利付国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。 ※国債の購入代金は、募集期間の最終日の翌営業日の窓口取扱時間後に通常貯金からの引き落としによりお支払いいただきます。
元 利 金 支 払 方 法	通常貯金へ振り替えて預入します。（通常貯金が全部払戻し等された場合は、国債等利金・元利金支払通知書を送付し、これと引換えにゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所でお支払いします。）
利 率	クーポンレート（表面利率）を償還日まで適用します。
利 払 期	年2回
利 子 課 税	20%の源泉分離課税（個人の場合）（非課税制度をご利用の場合を除く。） ※償還差益は、雑所得として総合課税の対象となります。
口 座 開 設 料	購入と同時に口座を開設される場合は無料、購入を伴わない口座開設は200円 ※購入された国債は国債等振替口座により管理します。
付 加 できる 特 約 事 項	●「国債等担保自動貸付け」がご利用いただけます。 ●障がい者の方などは利子を非課税（マル優・特別マル優）とすることができます。
買 取 請 求 の 取 扱	●利付国債を償還日前に売却（買取請求）される場合は、その時々々の市場実勢により定められた価格で国債を買い取るため、債券市場の値下がりにより元本を割り込む（売却損が発生する）場合があります。 ●元利金支払日の「7営業日前から前営業日までの期間」は、買取請求できません。 ●買取代金の受渡日は、買取請求のあった日から起算して4営業日目以降です。
重 要 事 項	●利付国債は、預金保険制度の対象外となっております。 ●利付国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、日本国の信用状況の悪化等により、損失が生ずる恐れもありますのでご注意ください。 ●募集期間経過後は、募集申込みの取消しはできません。 ●非課税扱い（マル優・特別マル優）により国債などを購入できる金額は、それぞれ額面350万円まで（他のゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局、他の金融機関も含む）で、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局ごとに非課税貯蓄申告書又は特別非課税貯蓄申告書で、届け出られた最高限度額の範囲内の金額です。 なお、最高限度額を超過して国債を購入した場合は、そのゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局でご購入のすべての国債は課税扱いとなります。 ●郵便局株式会社は、金融商品仲介行為を行うに際し、株式会社ゆうちょ銀行の代理権は有しません。 ●郵便局株式会社は、金融商品仲介業に関して、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
そ の 他	●ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類の提示が必要な場合があります。 ※利付国債には、国債等規定その他関係規定が適用されます。 ※詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。

平成21年5月7日現在